

～『押上通り（放射第 32 号線）相談窓口』を開設しました～

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃より、東京都建設局が施行する東京都市計画道路幹線街路放射第 32 号線の道路拡幅整備事業にご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。

この度、関係権利者の皆様の不安解消や移転先確保等、生活再建に向けたサポートを実施するため、下記の場所に相談窓口を設置、開設いたしました。相談窓口の運営及び窓口対応につきましては、東京都建設局が生活再建のサポート業務を委託しています株式会社URリンケージが実施いたします。

相談窓口では、移転先の物件情報や再建プランに関するご相談、税金に関するご相談等、皆様のお悩みに丁寧に対応させていただきます。

補償のお話は東京都第五建設事務所が担当させていただきますが、移転や再建に際して疑問やご相談がございましたら、是非、相談窓口をご利用下さい。

記

住 所：墨田区京島 3 丁目 39 番 5 号 Mハウス 102 号室

開設日：毎週月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）

開設時間：午前 10 時から午後 6 時

電 話：03-6657-0891 FAX：03-3614-0039

<案内図>



○相談窓口の担当者紹介

株式会社URリンケージの中村です。

今後、移転先に関する情報提供や再建プランの提案、税務相談など、生活再建に向けたサポートをさせていただきます。

皆様のスムーズな移転等を実現するお手伝いをさせていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

